

株式会社ツルタック

2022年 3月号

秋田オフィスづくり.com Q

ツルタック facebook Q

ツルタック twitter Q

秋田県横手市清川町10-4 TEL:0182(32)0220 FAX:0182(32)0224

令和4年度道路交通法改正のご対応はお早めに!!



安全管理者は、下記の業務が義務化されます。

- ●令和4年4月施行
 - ・運転前後の運転者の状態を目視等で確認することにより、運転者の酒気帯びの有無を確認すること。
 - ・酒気帯びの有無について記録し、記録を1年間保存 すること。
- ●令和4年10月施行
- ・運転者の酒気帯びの有無の確認を、<u>アルコール検知器</u> <u>を用いて</u>行うこと。
- ・アルコール検知器を常時有効に保持すること。

▲今月のおすゝめ▼

当社ではアルコール検知器を取り扱っております!!



当社ではソシアックシリーズのアルコール検知器を お取扱いしております。

- ●データ管理型
- SOCIAC NEO PC管理機能と精度を徹底追及した高性能タイプ
- ・SOCIAC PRO 運送事業者様対象の法令に的確に対応したデータ 記録型のプロ仕様タイプ
- ●自己管理型
- ・SOCIAC α 、 α next アルコール成分以外への反応を低減したハイグ レードなパーソナルタイプ
- SOCIAC、X1人に1台、最もスタンダードな自己管理型パーソ ナルタイプ

※半導体不足等の影響により納品まで**4か月~8か 月**程要しますのでお早目にお問い合わせください!

◆ **今月のお休み◆** 5日(土)、19日(土) は営業しております。

それ以外はカレンダー通りとなります。電話受付時間:8:30~17:30